

令和四年八月十五日受領
答弁第八号

内閣衆質二〇九第八号

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員櫻井周君提出サハリン2における本邦企業の権益に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出サハリン2における本邦企業の権益に関する質問に対する答弁書

お尋ねのロシアに限らず、特定の石油、天然ガス等の供給源に過度に依存することは、「我が国の経済安全保障にプラスにはならない」と考えている。

なお、従前より海外における資源開発事業への投資等を通じて石油、天然ガス等の供給源の多角化に向けた取組を進めているところであり、その中で「サハリン2」における資源開発事業については、同事業が安価な天然ガスの長期的かつ安定的な確保に資する我が国のエネルギー安全保障にとって重要なプロジェクトであることから、我が国の企業が引き続き権益を維持できるように官民一体となって対応していく方針である。